

## 小中一貫教育制度について

### 1 小中一貫教育のとらえ

平成26年12月の中央教育審議会の答申に示された小中一貫教育校の要件を踏まえ、神奈川県と同様に、次のとおり小中一貫教育を捉える。

①小・中学校が同じ教育目標の下、めざす子ども像を共有し、②義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、③それに基づき行う教育

#### ①「小・中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有」

小・中学校で一つの学校という一体感のもとに、9年間をひとまとまりととらえた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）のもと、小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「めざす子どもの姿」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、地域の方、保護者）が共有する。

#### ②「義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成」

校種間の円滑な接続・連携の観点が重視されている学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、各教科等の9年間一貫した系統的な教育課程を編成する。

#### ③「それに基づき行う教育」

学校生活の中で指導に当たる教職員は、義務教育9年間の教育活動を理解し、教育実践に取り組むとともに、小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童・生徒が、それぞれの発達の段階に応じた指導を受けることができる。

### 2 小中一貫教育校の種類

#### ①義務教育学校

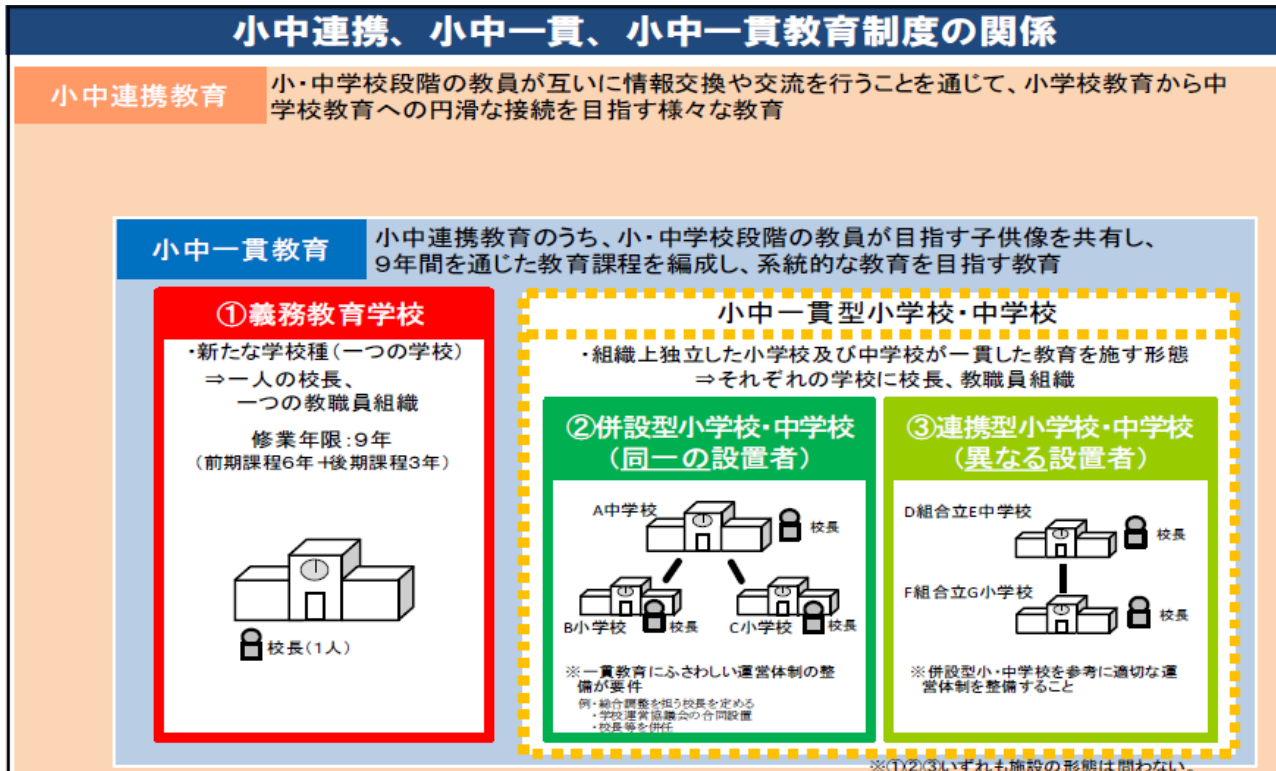
- ・ 1人の学校長の下、一つの教職員組織により、原則として小中の教員免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う学校です。
- ・ 修業年限は9年間。9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成します。

#### ②併設型小学校・中学校

- ・ 学校ごとに学校長を配置し、独立した学校ごとの教職員組織により、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校です。
- ・ 従前どおり教員は各学校種に対応した教員免許を保有します。
- ・ 修業年限は小中学校と同じですが、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成します。
- ・ 中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。

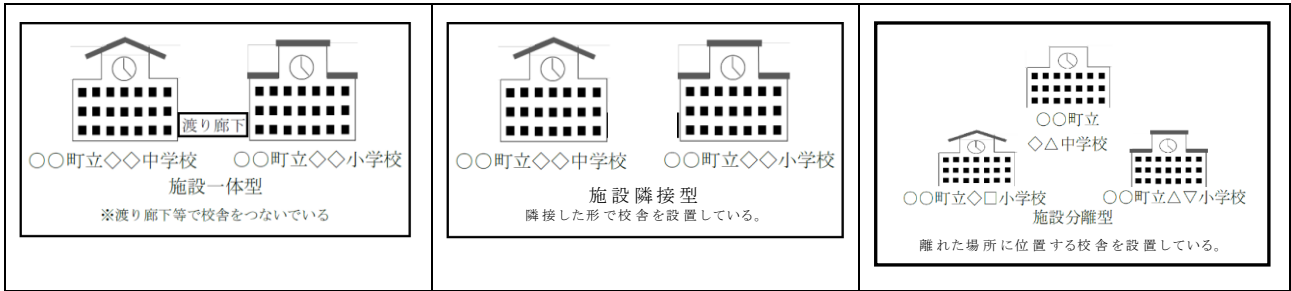
### ③連携型小学校・中学校

- ・市町村の境界をまたぐ形で集落があり、小学校と中学校が事務組合立で設置者の異なる小学校と中学校が一貫した教育を行う学校です。
- ・小中一貫教育の実質が担保されるよう適切な運営体制を整備することが求められます。



	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	— 9年 (前期課程6年+後期課程3年)	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	一人の校長、一つの教職員組織	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		それぞれの学校に校長、教職員組織	
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	×
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

### 3 小中一貫教育校の施設形態



#### ① 施設一体型

- ・ 同一校舎内に児童生徒の教室があり、組織・運営一体の教育を実施します。
- ・ 学校施設は、新規の建設や既存の施設を改築することが必要となります。
- ・ 施設の共有化は、小中の連携を高める上で効果が大きいです。

#### ② 施設隣接型

- ・ 隣接する小中学校において、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、学校行事等を合同で実施することができます。
- ・ 施設は既存のものを活用する場合と新規に建設する場合があります。
- ・ 学校間に連絡通路を敷設したりして、児童生徒や教職員の行き来がしやすくなります。

#### ③ 施設分離型

- ・ 離れた場所に位置する小中学校において、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせ、互いに連携を図りながら教育活動を実施します。
- ・ 既存の施設を利用するので、小中一貫教育に取りかかりやすい。